令和 4 年度共同利用採択者 各位

京都大学複合原子力科学研究所 共同利用掛

(お知らせ) 正門での入出構(歩行者) について

この度、正門横に歩行者用門扉が設置されました。

つきましては、令和5年2月13日(月)から共同利用で来所の際は、以下の とおり、歩行者用門扉より入出構願います。

■ $6:00\sim23:00$ における取り扱い 扉を開けていますので、そのまま入出構してください。

- ■23:00~6:00 における取り扱い
 - ・入構する場合

扉の右側に設置されているインターホンで警備員に連絡し、臨時構内立 入者証(緑紐)を見せて、歩行者用専用ゲートのロックを解除してもらい、 入構。

・出構する場合

扉の左側に設置されている操作盤の蓋を開け、【押す】ボタンで解錠して 出構。

※詳細は、別紙でご確認下さい。

本件に関するお問合せ先 京都大学複合原子力科学研究所 共同利用掛 072-451-2312 E-mail:kyodo2312@rri.kyoto-u.ac.jp

正門での入出構(歩行者)について

正門横に歩行者用門扉が設置されました。

つきましては、令和5年2月13日(月)より正門での歩行者の入出構について、以下のとおりとします。なお、自転車・原付等の小型バイクで歩行者用門扉を通行する際には、押して(降りて)ください。

■歩行者用門扉について







■6:00~23:00における取扱い 扉を開けていますので、そのまま入出構してください。

- ■23:00~6:00における取扱い
- ・入構する場合

扉の右側に設置されているインターホンで警備員に連絡し、臨時構内立入者証を見せた上で、 遠隔操作にて歩行者専用ゲートのロックを解除してもらい、入構する。

・出構する場合

扉の左側に設置されている操作盤の蓋を開け、【押す】ボタンを押すと解錠されるので、出構する。